


# 特例申請書・添付書類の説明

2016年のマイナンバー導入に伴い、なりすまし防止のために「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」のコピーをワンストップ特例申請書（以下申請書）と一緒に郵送・または「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」の情報をオンライン申請にて提出することが義務付けられました。ご自身のマイナンバー受け取り状況に合わせて、下表に示す書類をご用意いただきご提出下さい。※ご提出いただく添付書類の内容は、下表の①～③のケースで変わってきますので参照下さい。なお、お引越しや婚姻などによる住所やお名前の変更が生じた場合は、変更届出書の提出が必要となりますが、その際にもその変更を示す添付書類の提出が必要となりますのでご注意ください。

	ケース①	ケース②	ケース③
個人番号確認の書類	個人番号カード（マイナンバーの入った公的身分証明書）を持っている。	通知カード（マイナンバーを知るカード）を持っている。	通知カード・個人番号カードのどちらも持っていない。
個人番号確認の書類	個人番号カードの裏のコピー —	通知カードのコピー	個人番号が記載された住民票のコピー
本人確認の書類	個人番号カードの表のコピー —	下記いずれかの身分証のコピー ※顔写真付きの身分証の場合は1種類 ※顔写真が付いていない身分証の場合は2種類	

上表を簡単にご説明すると、

ケース①（個人番号カードを持っている）の場合＝ 「個人番号カードの表裏のコピー」

ケース②（通知カードを持っている）の場合＝ 「通知カードのコピー」と「※身分証のコピー」

ケース③（個人番号カード・通知カードをどちらも持っていない）の場合＝「個人番号が記載された住民票のコピー」と「※身分証のコピー」を提出していただく事となります。

## 「※身分証のコピー」について

身分証のコピーは、顔写真付きの身分証をご提供いただく場合は1種類、顔写真の付いていない身分証のコピーをご提供いただく場合は2種類必要となります。添付書類が不足するとお手続きが出来ない場合がございますのでご注意ください!!

●**顔写真付き身分証例**）運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など（※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーして下さい）

●**顔写真の無い身分証例**）健康保険の被保険者証、母子健康手帳や国民年金手帳の写しなど

※オンライン申請で提出可能な書類は上記の添付書類となります。ワンストップ特例申請書については必ずご返送ください。オンライン申請での添付書類提出方法は別紙を参照ください。

# オンライン申請で 寄附金税額控除に係る申告特例申請書の 添付書類が不要に！

大分県国東市では、寄附金税額控除に係る申告特例申請書に必要な添付書類を、スマートフォンよりオンライン申請が可能になりました。

**※オンライン申請で可能になったのは添付書類のみです。寄附金税額控除に係る申告特例申請書は、必ず郵送にてご提出をお願いいたします。**

## ●オンライン申請手順 / 簡単な**3**つのステップ

**ステップ 1:** 申請書のQRコードをスマートフォンで読み取り、サイトへアクセス

**ステップ 2:** 画面に表示されるご自身のご寄附内容を確認いただき、

**マイナンバーカード等必要添付書類の写真をアップロード**

※住所等の変更がある場合は、正しい情報を入力し変更をお願いします。

**ステップ 3:** 申請書の必要事項を記入し、「2.申告の特例の適用に関する

**事項」および「オンライン申請した」にチェックを入れて送付**

従来通り「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に個人番号を記載し、マイナンバーカード等必要添付書類のコピーを添付して郵送いただく方法でのご提出も可能です。その場合は、「オンライン申請しません」にチェックを入れ、同封の返信用封筒にて必要書類を添付し郵送にてご提出ください。

**※ご本人様以外の氏名変更はできません。必ずご本人様で申請してください。**